

令和2年第16回公安委員会会議録

日時	6月25日（木曜日）		自午後1時30分 至午後4時20分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	原委員長	小野委員	山本委員	高木委員 下山委員
出席者	警察職員	本部長	警務部長	生活安全部長	刑事部長
		交通部長	警備部長	情報通信部長	首席監察官

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞4件、意見の聴取6件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和2年6月熊本県議会定例会の結果について

(1) 日程

令和2年6月8日（月）から6月23日（火）までの16日間

ア 一般質問

6月12日（金）、6月15日（月）

イ 教育警察常任委員会

6月17日（水）

(2) 警察関係付託議案及び報告（教育警察常任委員会）

ア 警務課

熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について【付託議案】

イ 監察課

専決処分等の報告について【報告】

ウ 会計課

(ア) 熊本県一般会計補正予算について【付託議案】

(イ) 工事請負契約の締結について【付託議案】

(ウ) 令和元年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について【報告】

(3) 警察関係質問等

ア 本会議（一般質問）

警察関係なし

イ 教育警察常任委員会

(ア) 工事請負契約の空調整備について

(イ) 特殊勤務手当の金額について

(ウ) 高齢者の交通事故防止について

**【委員からの質問等】**

委員から「熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」の制定（条例改正）について、「特殊勤務手当の支給対象となる感染症に、新型コロナウイルス感染症が追加されたが、そもそもこれまで感染症への対応は規定されてなかったのか」旨の発言があり、警察側から「これまでもエボラ出血熱などの感染症が支給対象感染症として規定してあったが、今回新たに新型コロナウイルス感染症が追加された」旨の説明があった。

**2 令和2年警察部外功労者表彰(警察協力章)及び九州管区警察局警察部外協力者表彰の決定について**

(1) 警察部外功労者表彰（警察協力章）

ア 受章者

住居 玉名市繁根木

職業 医師（吉田医院院長）

氏名 吉田 一成（よしだ いっせい）氏 68歳

イ 功労の概要

地域医療現場の最前線において崇高な使命感を持って診療に携わり、地域住民のために尽力する一方、先代（実父）の遺志を引き継ぎ、現在まで30年以上の長期にわたり、玉名警察署の産業医、警察嘱託医及び留置業務嘱託医として検案や被留置者の診療等に昼夜を分かたず当たるなど、警察業務に多大な貢献をしている。

ウ 受章者数

全国で41人、九州管区内では5人（福岡、大分、宮崎、沖縄）

(2) 九州管区警察局警察部外協力者表彰（受賞者2名）

ア 受賞者

住居 熊本市北区植木町

職業 医師（大塚病院理事長）

氏名 大塚 孟男（おおつか たけお）氏 76歳

**【功労の概要】**

熊本県警察協力医会の会員として、自身の勤務の傍ら、昼夜を問わず、多くの検視現場において、的確な検案を行い、これまで約180体の検案を行うなど、積極的かつ献身的に警察業務に協力している。

イ 受賞者

住居 阿蘇郡南阿蘇村

職業 会社役員（白水温泉 竹の倉山荘 代表取締役）

氏名 後藤 守幸（ごとう もりゆき）氏 75歳

**【功労の概要】**

同人は、南阿蘇安全運転管理者等協議会副会長として、強力なリーダーシップで会を統率・運営し、警察署の交通安全活動に積極的に協力するとともに、毎年、交通安全チャリティゴルフ大会を開催し、得た収益で管内の新入学児童に反射材付きの傘を寄贈するなど、広く交通事故防止活動を展開している。

ウ 受賞者数

九州管区内で11人

(福岡2人、佐賀1人、長崎2人、宮崎1人、鹿児島2人、沖縄2人)

(3) 表彰伝達方法等

本年7月1日付けでの受賞。

7月中に各部、各署において伝達予定。

### 第3 報告・決裁等

#### 1 特別派遣部隊の援助要求の決裁

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

#### 2 行政処分に係る聴聞の実施についての決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

#### 3 令和2年度留置施設視察委員会の任命に関する決裁

首席監察官から説明があり、決裁が行われた。

#### 4 賞揚等禁止命令の発出についての報告

組織犯罪対策課暴力対策官から報告が行われた。

#### 5 苦情(R2No.1) 回答の決裁

生活安全企画課人身安全対策室長から説明があり、決裁が行われた。

#### 6 令和2年第15回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

#### 7 審査請求(R1No.5) 裁決書送付の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

#### 8 要望(R2No.12) 受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

#### 9 公安委員会保有文書に係る捜査関係事項照会書の受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

#### 10 苦情(R2No.6) 受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

#### 11 審査請求(R1No.2) 審理手続の終結の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。